

豊橋市子ども・子育て応援プラン

豊橋市子ども・子育て支援事業計画
豊橋市次世代育成支援行動計画

(案)

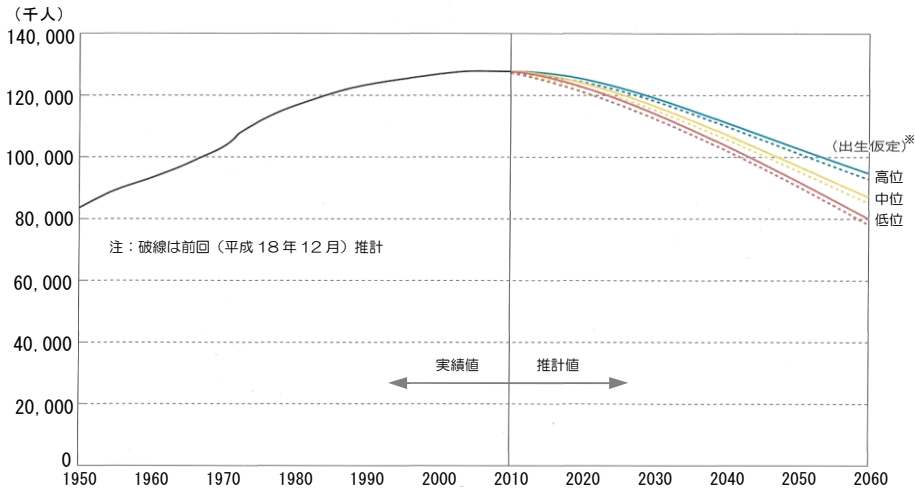
1 計画策定の背景

(1) 少子化の進行

わが国では、第2次ベビーブーム*以降、出生数の減少や出生率の低下が続いており、平成17年には合計特殊出生率*が過去最低の1.26にまで低下しました。その後、合計特殊出生率は微増傾向にあり、平成25年には1.43まで回復しています。しかし、出生数は現在も減少し続け、国立社会保障・人口問題研究所*においては、現在の傾向が続けば遅くとも2054年(平成66年)には日本の総人口が1億人を割り、1年間に生まれる子どもの数が現在の半分以下の50万人を割るものと推計しています。本市においても、平成21年から10年間に未就学児童は約13%減少すると見込まれています。

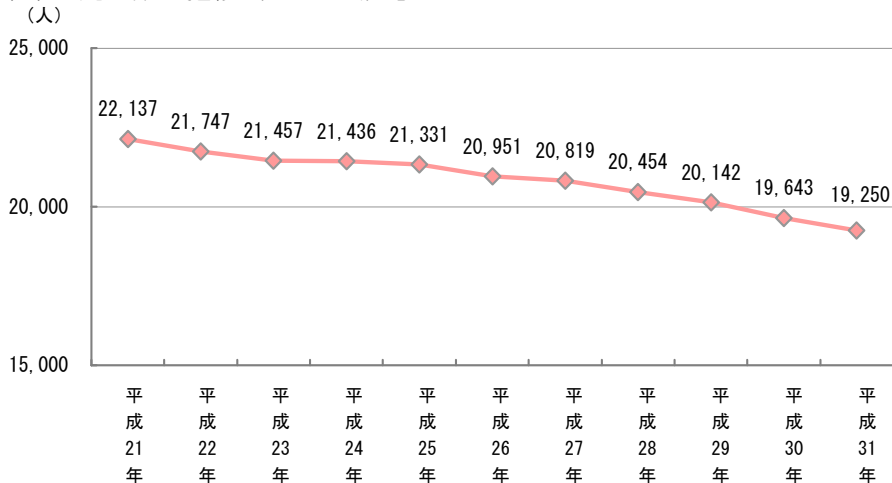
少子化及び人口減少が社会に与える影響には、労働力不足、地域社会の活力の低下、同時に進行している高齢化とあいまって社会保障の負担増など深刻な問題が挙げられます。

【日本の総人口の推移】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」

【本市の児童数の推移（0～5歳）】



資料：各年4月1日現在、平成27年以降は推計

(2) これまでの国の動向

平成元年の合計特殊出生率がそれまでの最低であった数値を下回る 1.57 を記録したこと（1.57 ショック*）を契機に、国は出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを問題として認識し、子どもを産み育てやすい環境づくりへの施策の検討を始めました。平成6年12月に「エンゼルプラン」、「緊急保育対策等5か年事業」が策定され、保育の量的拡大や多様な保育の充実、地域子育て支援センターの整備などが進められました。その後、平成11年12月に、「少子化対策推進基本方針」が示され、これまでの保育関係のほか、雇用、母子保健、相談、教育等の事業も加えた幅広い内容の「新エンゼルプラン」が策定されました。

さらに、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取り組みを規定した、「次世代育成支援対策推進法*」（以下「次世代法」）が平成15年7月に制定され、地方公共団体における子育て支援の一体的な計画や、事業主が従業員にとって子育てしながら働きやすい職場環境を整備するための行動計画を策定することを通じて、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

(3) 子ども・子育て関連3法の成立と次世代育成支援対策推進法の延長

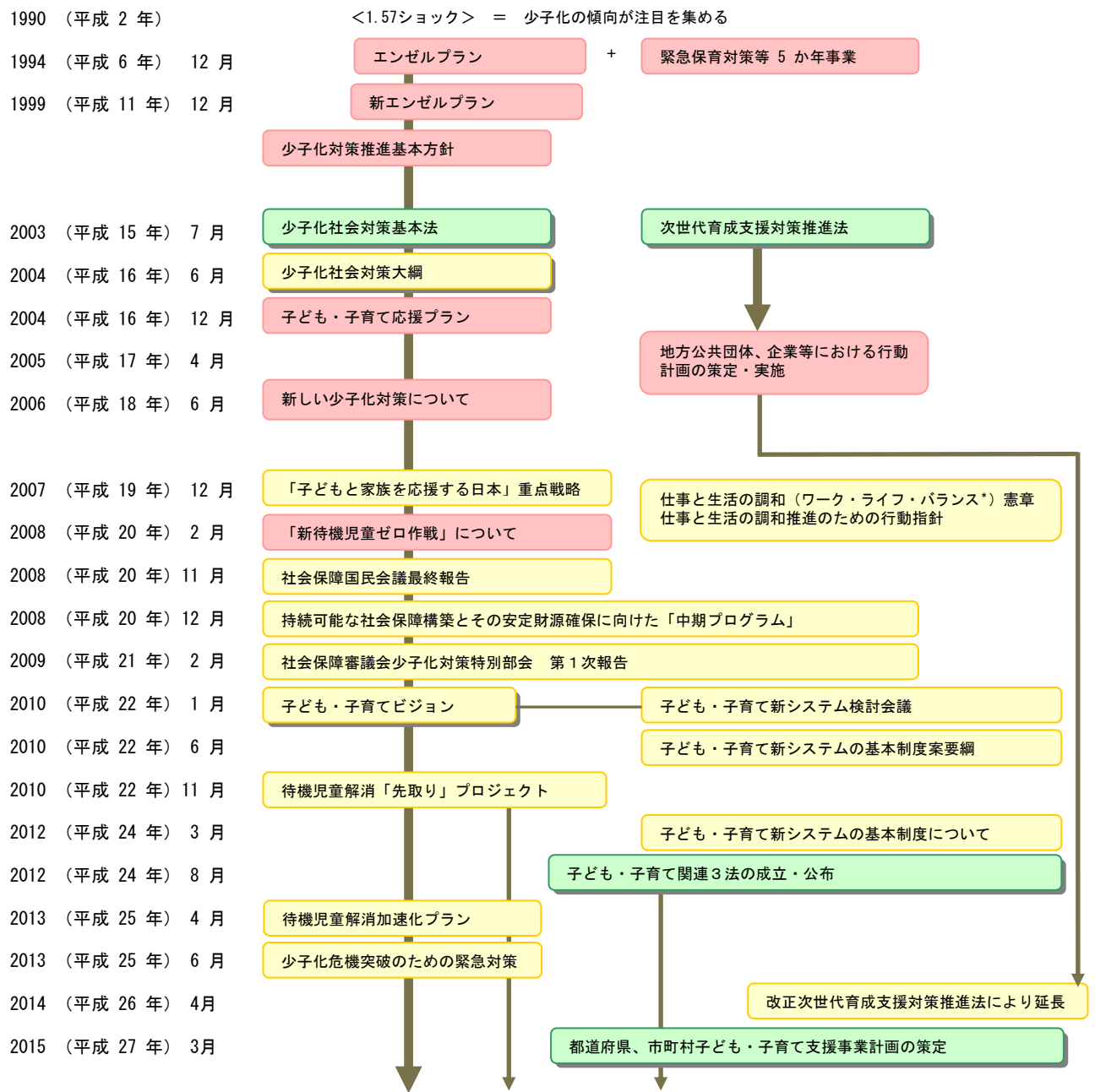
以上のように、国では様々な施策を進めてきましたが、現在も子どもや子育てをめぐる環境は厳しく、核家族*化や地域のつながりの希薄化などにより子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。また、都市部での待機児童*問題など、仕事と子育ての両立を支援する環境のさらなる整備が求められています。さらに、幼児期の教育や保育は子どもの人間形成において重要であるにもかかわらず、保護者の就労形態によって教育・保育の環境が左右されるという現状があります。

このような課題・現状に対応するために、子どもや子育て家庭を支援する新しい仕組みを構築することが求められていることから、平成24年8月に「子ども・子育て支援法*」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法が成立しました。

子ども・子育て関連3法に基づく、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」では、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実、を目指しています。

また、平成25年6月に内閣総理大臣を会長とし、全閣僚を構成員とする少子化対策会議において「少子化危機突破のための緊急対策」が決定され、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の総合的な政策の充実・強化を目指すこととされました。さらに、平成26年度に期限切れを迎える次世代法については、10年間延長し、次世代育成支援対策のさらなる推進・強化が図られることとなりました。

国の少子化対策の経緯



2 計画策定の位置づけ及び計画の期間

(1) 計画策定にあたって

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援については、「子どもの最善の利益」の実現を基本的考え方とし、全ての子どもが発達段階に応じた質の高い教育・保育や地域における子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を必須記載事項とする子ども・子育て支援事業計画の策定を市町村に義務付けています。

また、本市では、次世代法に基づく行動計画として、次世代育成支援行動計画*「子育て応援プラン」を策定し、児童福祉、母子保健、商工労働、教育、住環境の幅広い分野における総合的な子育て支援のための政策を前期(平成17年度～21年度)・後期(平成22年度～26年度)にわたって推進してきました。次世代育成支援対策の中核である幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援事業は、時限立法である次世代法から恒久法である子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画へと引き継がれましたが、延長された次世代法では、市町村における次世代育成支援行動計画の策定は任意となりました。

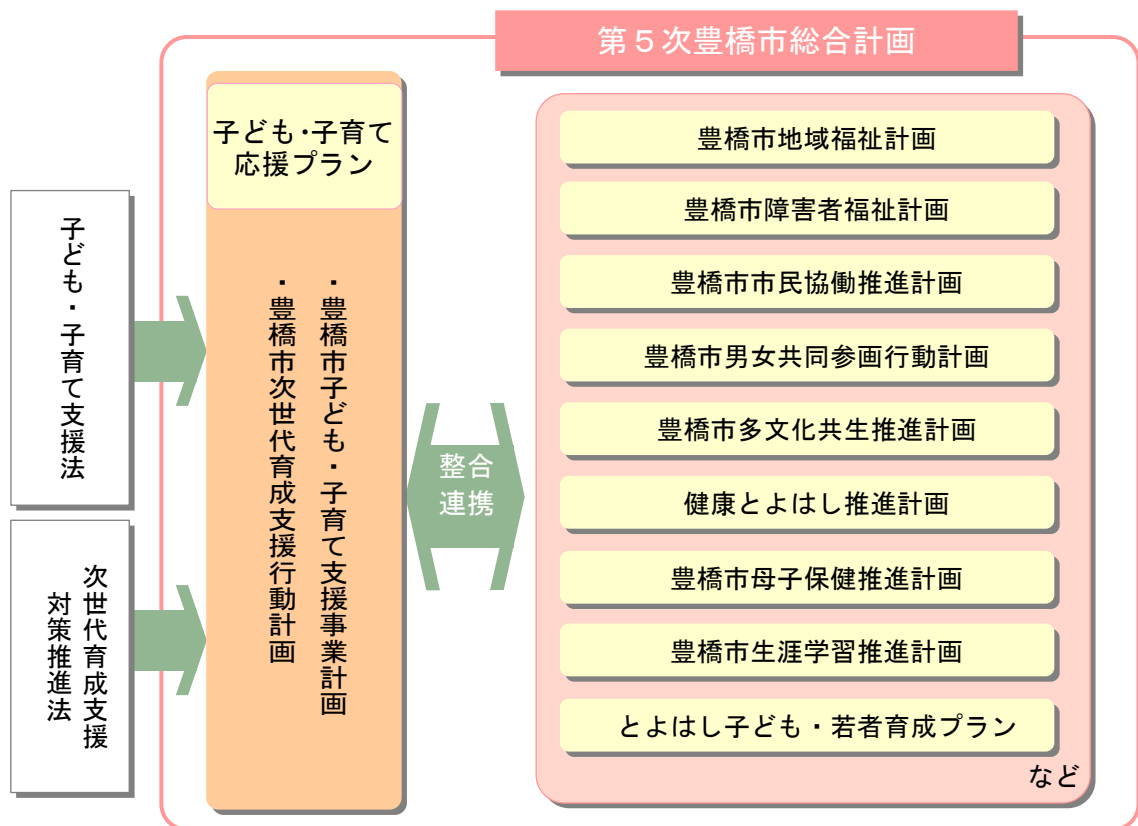
しかし、本市においても少子化が加速する中で、これまでの次世代育成支援行動計画「子育て応援プラン」後期計画(以下、子育て応援プラン)の評価を行ったうえで、今後も次世代法に基づく総合的な子育て支援として、仕事と家庭の両立支援推進の一層の強化及び結婚・妊娠・出産支援により、次世代育成支援対策に引き続き取り組む必要があります。

以上のような趣旨を踏まえ、本市においては子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画を「子ども・子育て応援プラン」(以下、本計画)として一体的に策定し、子育てに関する総合的な計画とします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び次世代法に基づく市町村行動計画として位置づけます。

また、本計画は、第5次豊橋市総合計画を上位計画とし、子育て支援の分野に関連する施策を体系化したものであり、「豊橋市母子保健推進計画」「豊橋市障害者福祉計画」「豊橋市男女共同参画行動計画」などの諸計画との整合および連携を図りながら、この計画における個々の施策を推進していきます。



(3) 計画期間

子ども・子育て支援法において、市町村は平成27年度から5年を1期とした事業計画を定めるものとしています。また、次世代法においても、市町村行動計画は平成27年度から5年を1期として5年ごとに策定するものとしています。そのため、本計画は平成27年度から平成31年度までを計画期間とします。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
子ども・子育て 支援事業計画						策定	「子ども・子育て応援プラン」 として本計画で一体的に策定				
次世代育成支援 行動計画	子育て応援プラン 後期計画					改訂					

1 人口の推移と少子化の動向

(1) 人口の推移と世帯構成

■人口が増加から減少に転じました

平成26年4月1日現在の豊橋市の人口は378,905人となっています。

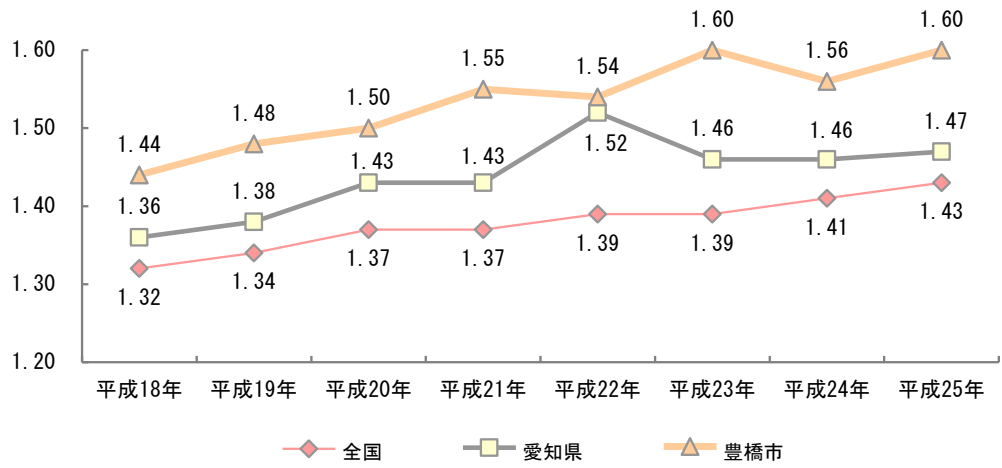
人口の推移を前5年対比で見ると平成21年まで緩やかに増加していましたが、平成26年では減少しており、今後も減少が見込まれています。

人口ピラミッド*(性別年齢別人口分布)の形態は、平成7年には「つりがね型」に近い形でしたが、平成26年には60～64歳と40～44歳を中心とした2つの膨らみを持つ「ひょうたん型」により近い形となっています。40～44歳をピークに若年になるにつれ次第に減少しており、少子化傾向が続いていることがここからも伺えます。

【 人口の推移 】

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

【 合計特殊出生率の推移 】



資料：全国、愛知県は厚生労働省「人口動態統計」、豊橋市は健康政策課

(3) 未婚率等の状況

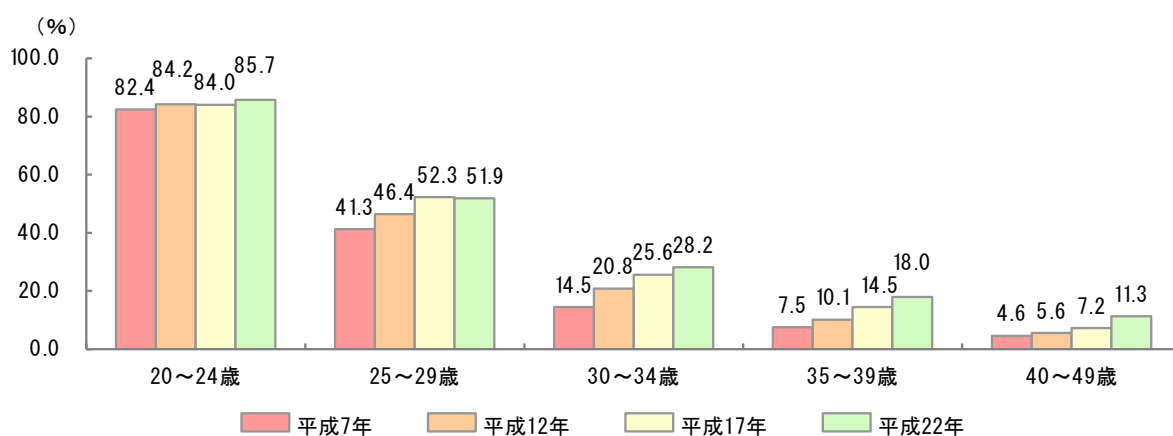
■ 晩婚・晩産化が進んでいます

本市における20～49歳の未婚率*をみると、男女ともに上昇しています。特に女性の25～29歳、30～34歳、35～39歳は、平成7年から平成22年にかけて、いずれも10ポイント以上の増加となっており、女性の晩婚化が著しく進んでいることが分かります。

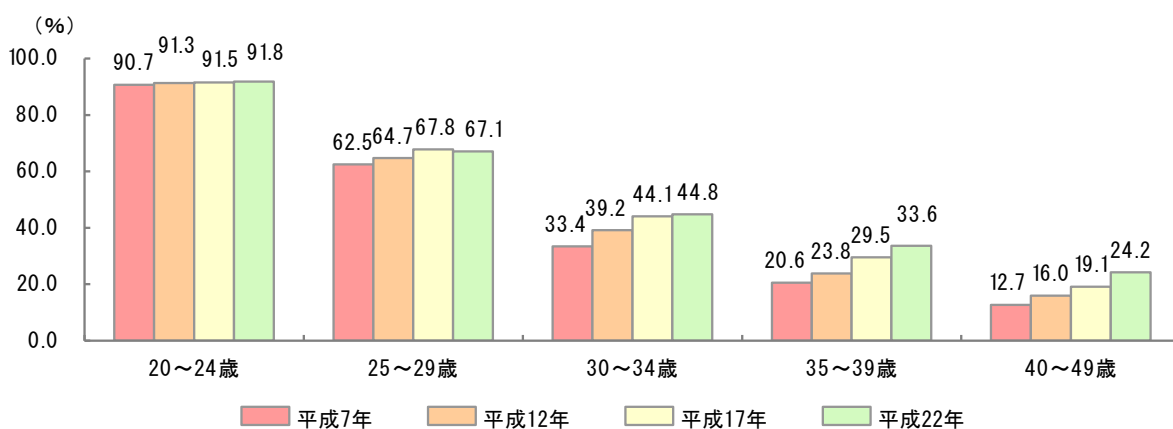
全国の平均初婚年齢の年次推移をみると、平成15年の男性29.4歳、女性27.6歳から平成24年には男性30.8歳、女性29.2歳となっており、男性で1.4歳、女性で1.6歳上昇しています。

同時に、出生順位別にみた母親の平均年齢の年次推移をみても、第1子を産むときの平均年齢は、平成15年の28.6歳から平成24年には30.3歳へと1.7歳上昇しており、晩婚化と晩産化を表しています。

【 未婚率の推移（女性） 】

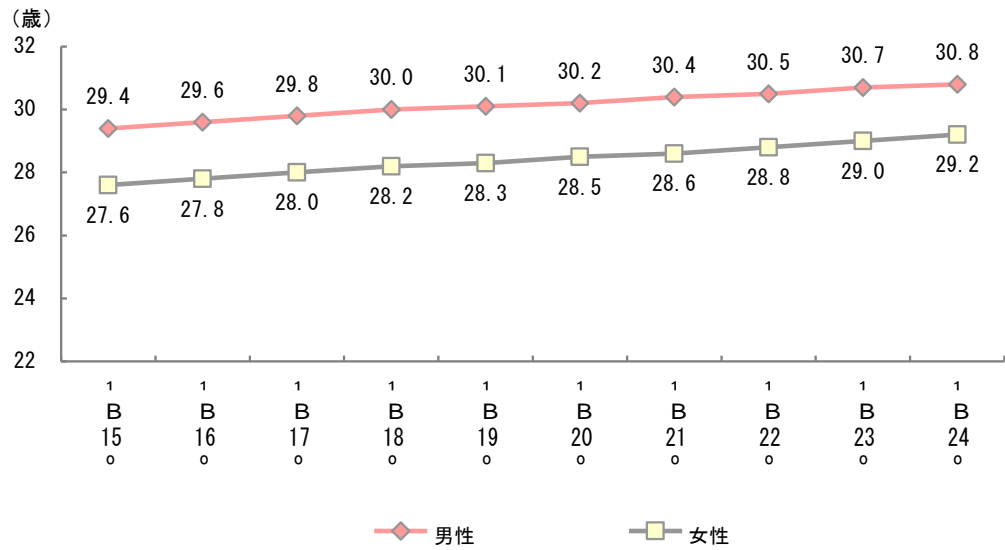


【 未婚率の推移（男性） 】



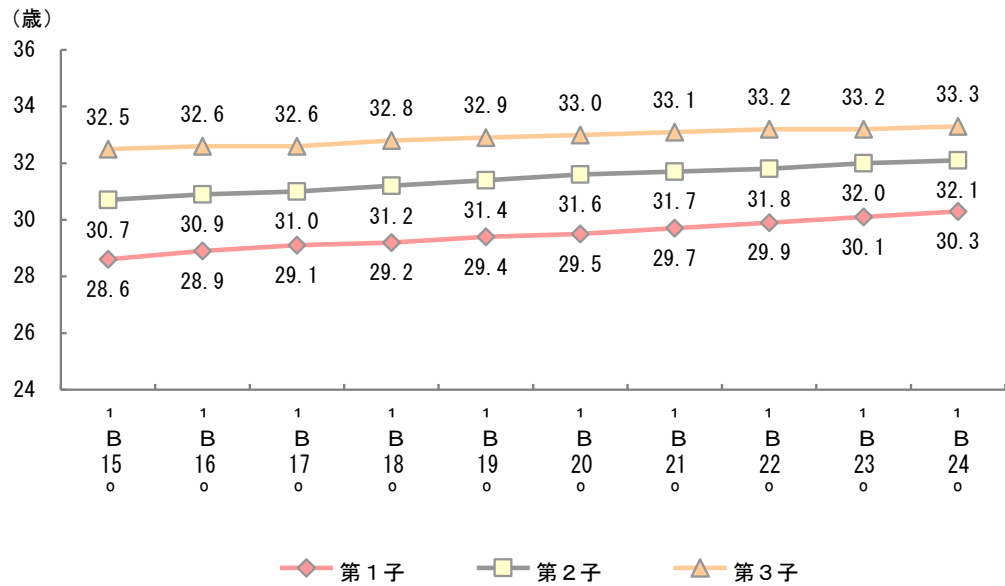
資料：総務省「国勢調査」

【 平均初婚年齢の年次推移（全国） 】



資料：厚生労働省「人口動態統計」

【 出生順位別にみた母親の平均年齢（全国） 】



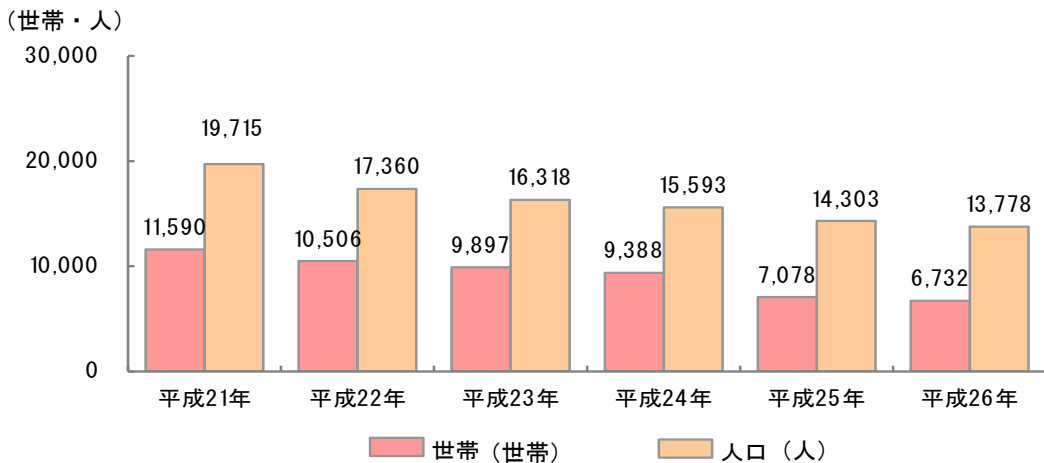
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(4) 外国人市民の状況

■人口、世帯ともに減っています

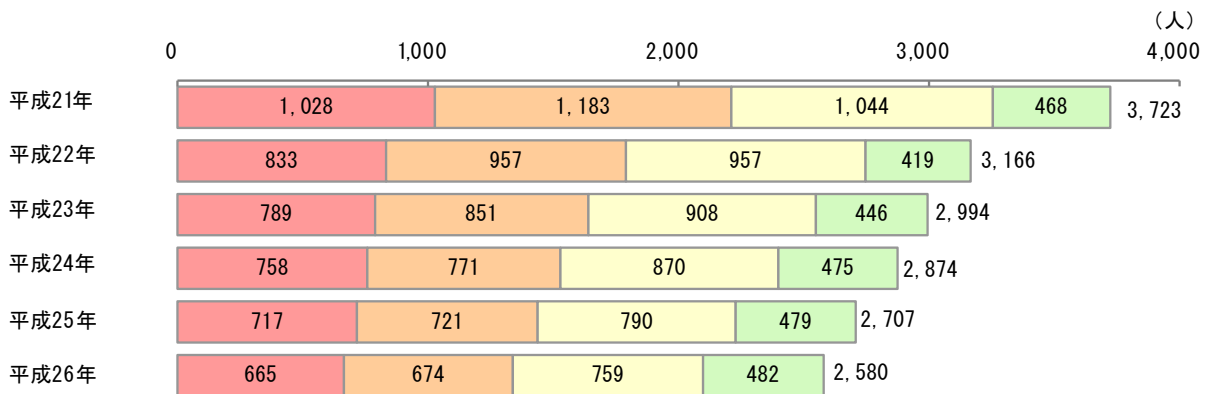
外国人市民は平成26年4月1日現在で13,778人となっています。平成21年から外国人市民世帯の状況等をみると、人口、世帯ともに減少しており0～17歳の人口も、同様に減少しています。

【 外国人市民世帯の状況 】



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

【 外国人児童人口の推移 】



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

2 就労の状況

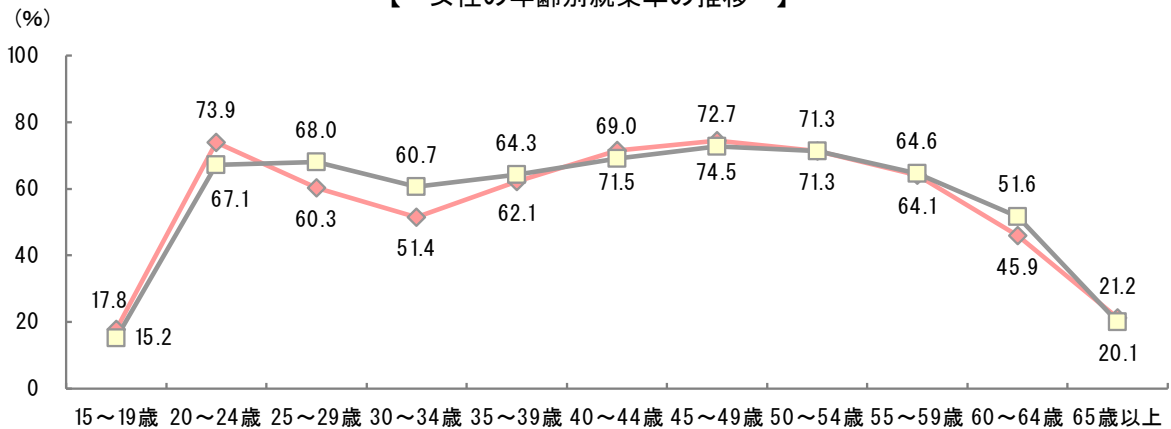
(1) 年齢別就業率

■ 20歳代後半から30歳代前半の女性の就業率が伸びています

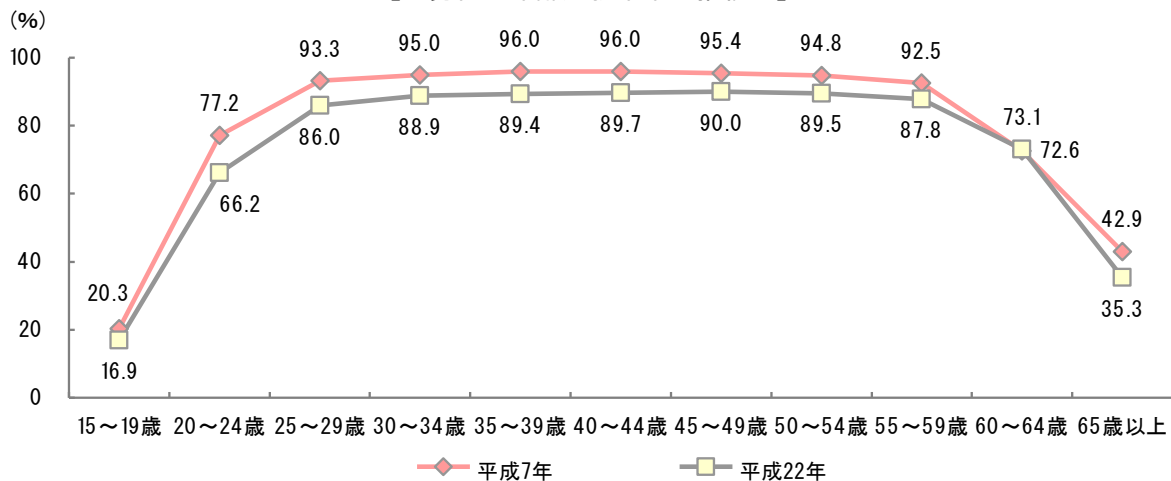
女性の年齢別就業率*をみると、本市においても全国と同様に女性労働力の特徴であるM字型カーブを描いています。この現象は、結婚・出産・育児の期間は仕事を離れて家事や育児に専念し、子育てが終了した時点で再就職するという日本の女性のライフスタイルの現れです。M字型カーブの形状の変化に注目すると、平成7年と平成22年の比較では、共に30～34歳がM字型カーブの谷にあたっていますが、平成22年では谷にあたる部分が緩やかになって台形に近づいており、20歳代後半から30歳代前半の働いている女性が増えています。

また、男性の年齢別就業率を見ると、女性のようなM字型カーブはありませんが、平成7年と比べ平成22年は厳しい経済状況からほとんどの年代で就業率が下がっており、特に20歳代の低下が顕著です。

【 女性の年齢別就業率の推移 】



【 男性の年齢別就業率の推移 】



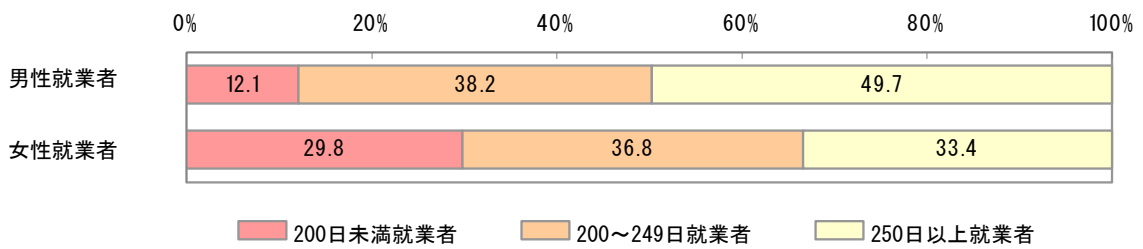
資料：総務省「国勢調査」

(2) 就業時間

■ 女性は短期間・短時間労働が多い傾向にあります

働く人の年間就業日数をみると、女性は男性に比べ、250 日以上就業の割合が低く、200 日未満就業の割合が高くなっています。また、1 週間の労働時間も、200 日未満、200～249 日、250 日以上のいずれの区分においても、男性より女性の方が短い傾向があります。

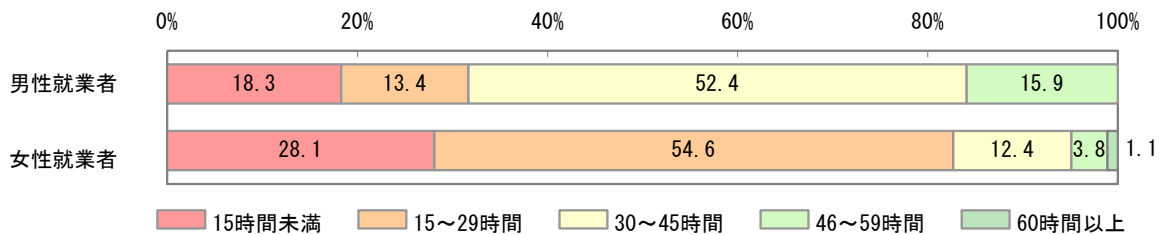
【 就業日数別就業者数 】



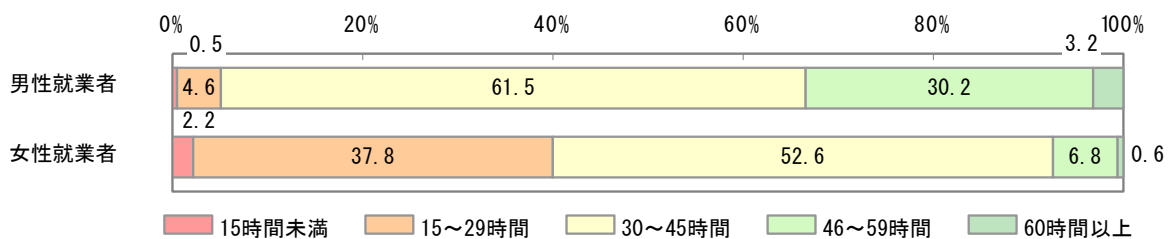
資料：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）

【 就業日数・就業時間別就業者数（時間/週） 】

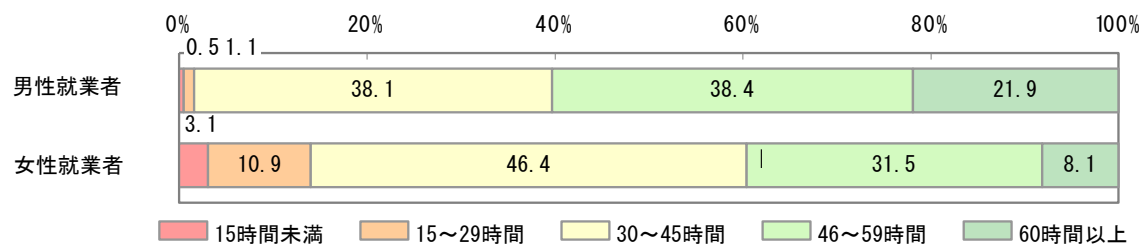
① 200 日未満



② 200～249 日



③ 250 日以上



資料：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）

3 子育てに関する保護者の意識

平成 25 年 10 月、子育て家庭の状況や子育て支援事業へのニーズ、子育てに関する意識を把握するため、0歳から 11 歳までの子どもを持つ保護者に対し「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行いました。

【 調査の概要 】

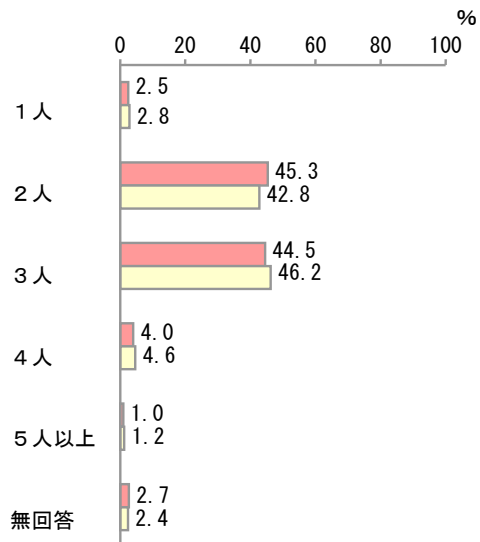
調査対象	有効回収数	有効回答率
0歳から 11 歳の子どものいる世帯・・・12,000 世帯 { 就学前児童・・・6,000 世帯 { 就学児童・・・6,000 世帯	5,204 票 { 就学前児童・・・2,624 票 { 就学児童・・・2,580 票	43.4%

(1) 子どもの数について

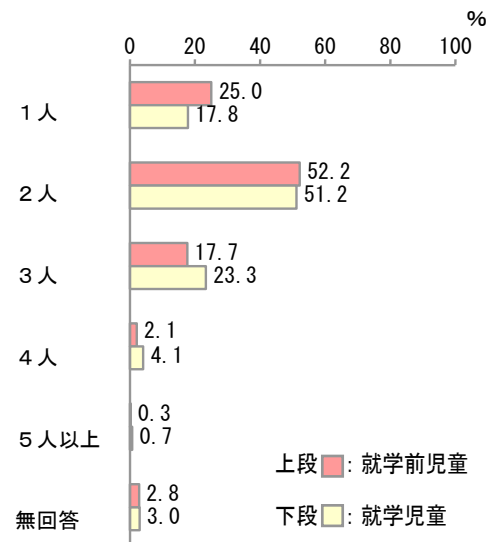
■理想とする子どもの数と実際（予定を含む）の数

出産や子育てに関する意識については、理想とする子どもの数では就学前児童・就学児童を持つ保護者ともに「2人」または「3人」と回答している割合がいずれも 45%前後であるのに対し、実際の子どもの数（予定を含む）では、「2人」が約 50%と最も多く、次いで就学前児童では「1人」が 25%、就学児童では「3人」が 23.3% となっています。

【理想とする子どもの数】

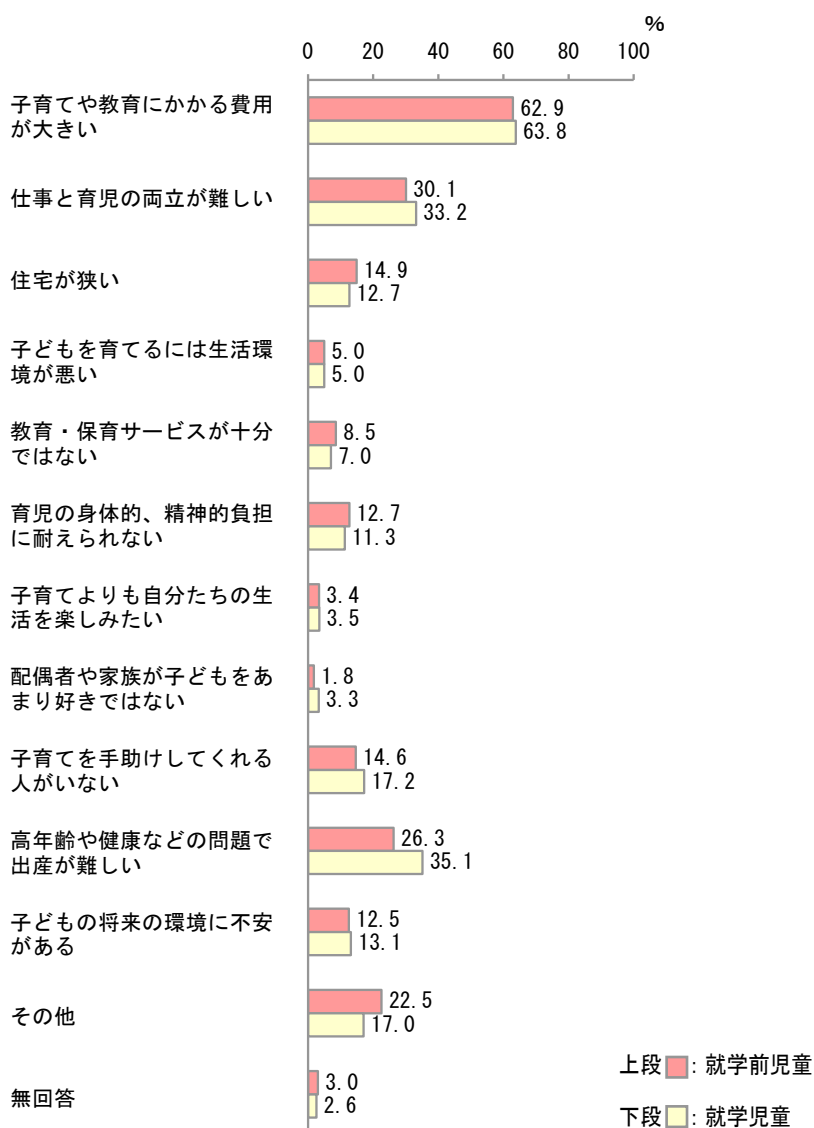


【実際（予定）の子どもの数】



■子どもの数が理想よりも少ない理由

実際の子どもの数が理想より少ない理由としては、就学前児童、就学児童ともに「子育てや教育にかかる費用が大きい」が最も多く、経済的な不安から理想より少ない子どもの数になっています。次いで、「仕事と育児の両立が難しい」と答える割合が高く、子育てしながら働く環境の整備が求められていることがわかります。また、「高年齢や健康などの問題で出産が難しい」と答える割合も高くなっており、これについては平成20年度の調査時よりも就学前児童で6.0ポイント、就学児童では10.6ポイント上昇しています。

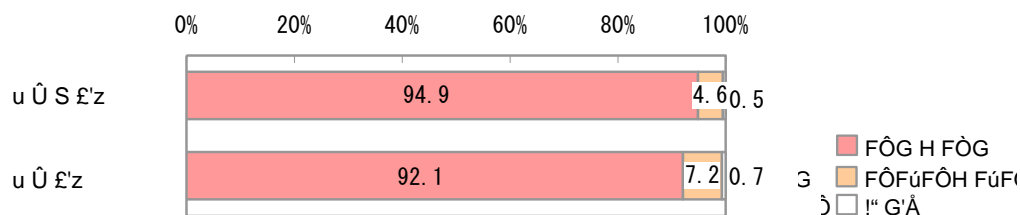


(2) 子育てに関する相談について

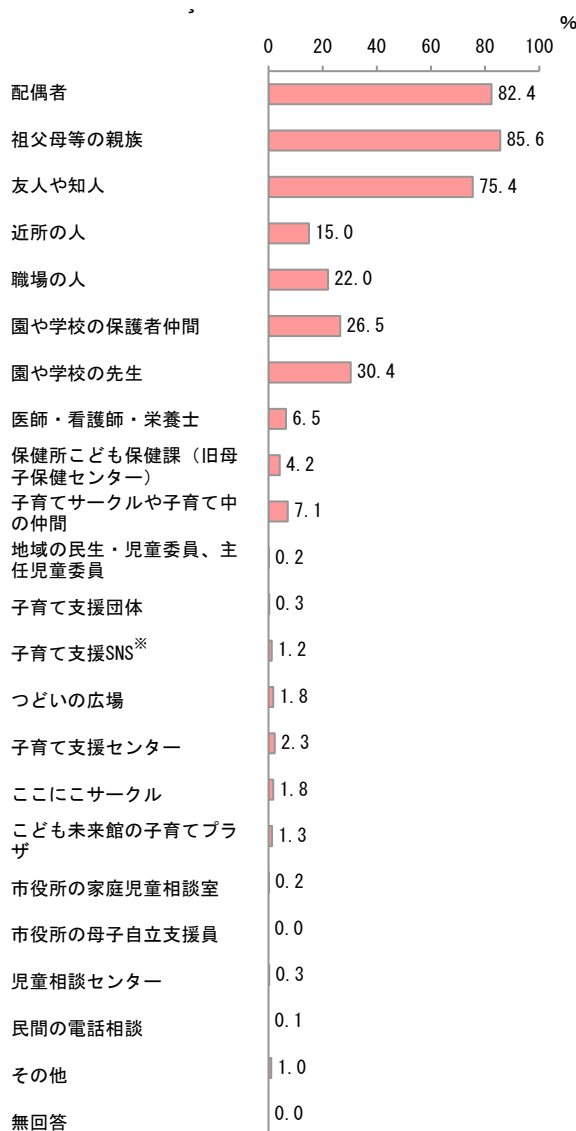
■気軽に相談できる人と、その相談先について

子育てに関して何らかの不安を抱える保護者は多いですが、子育て（教育を含む）をする上で気軽に相談できる人がいるかどうかについては、就学前児童、就学児童ともに90%以上となっており、その相談先としては、配偶者や祖父母等の親族、友人や知人を挙げる割合が最も高くなっており、身近な所で相談できていることが伺えます。

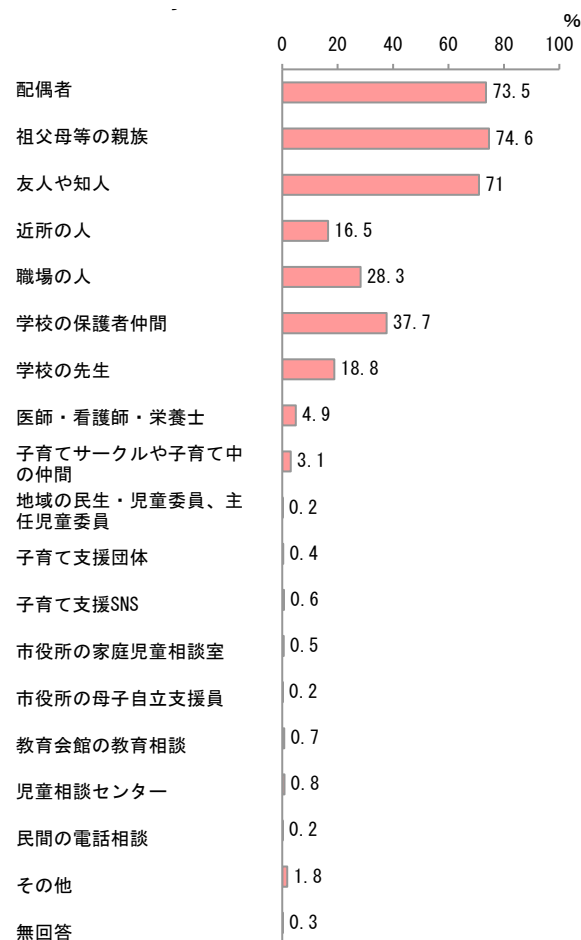
【相談できる人について】



【相談できる先（就学前児童）】



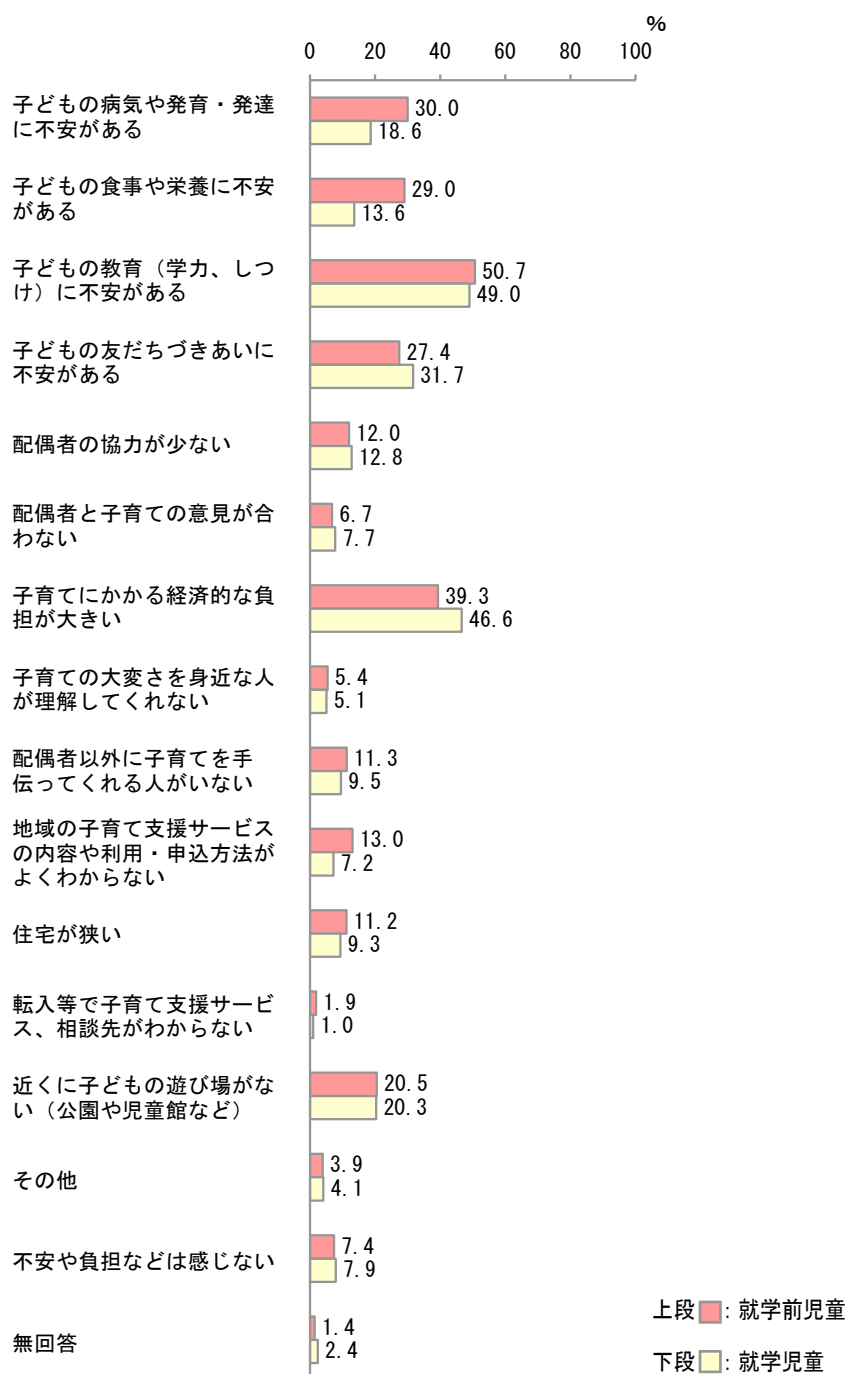
【相談できる先（就学児童）】



(3) 子育て全般について

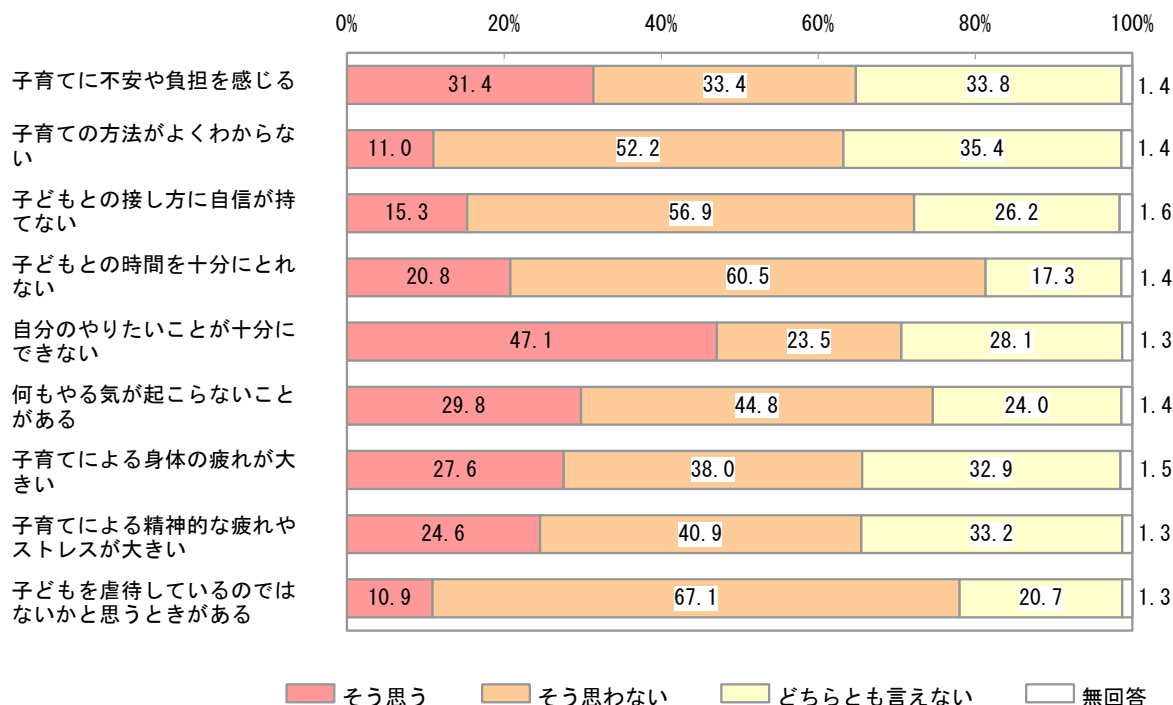
■子育てに関する不安について

子育てに関する不安では、就学前児童、就学児童ともに子どもの教育（学力、しつけ）に不安を感じる保護者や、経済的な負担を感じる保護者の割合が高くなっています。また、就学前児童では「子どもの病気や発育・発達に不安がある」、「子どもの食事や栄養に不安がある」と答える割合がいずれも30%前後となっています。

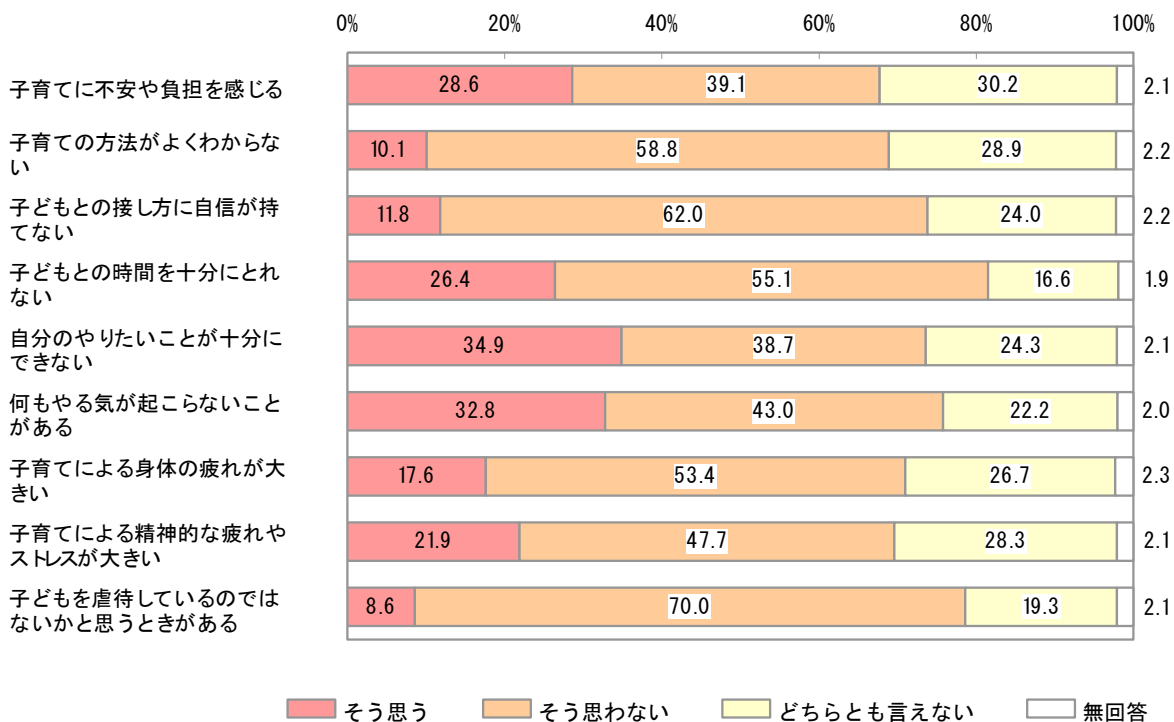


■子育てをする上での母親、父親それぞれの気持ちや体調について

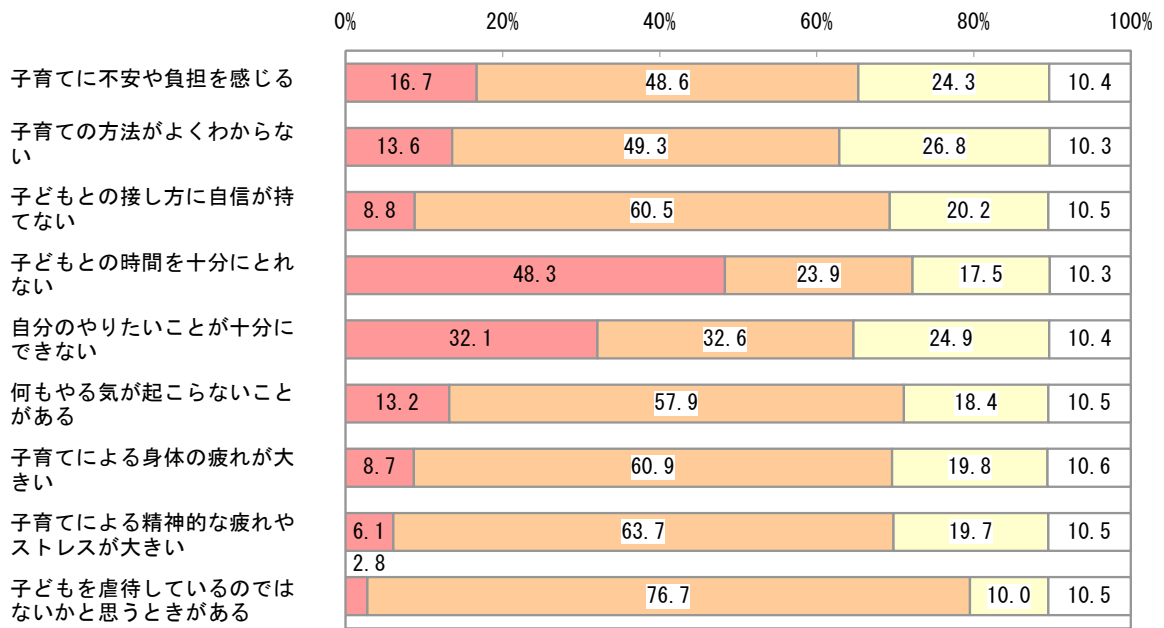
【母親（就学前児童）】



【母親（就学児童）】

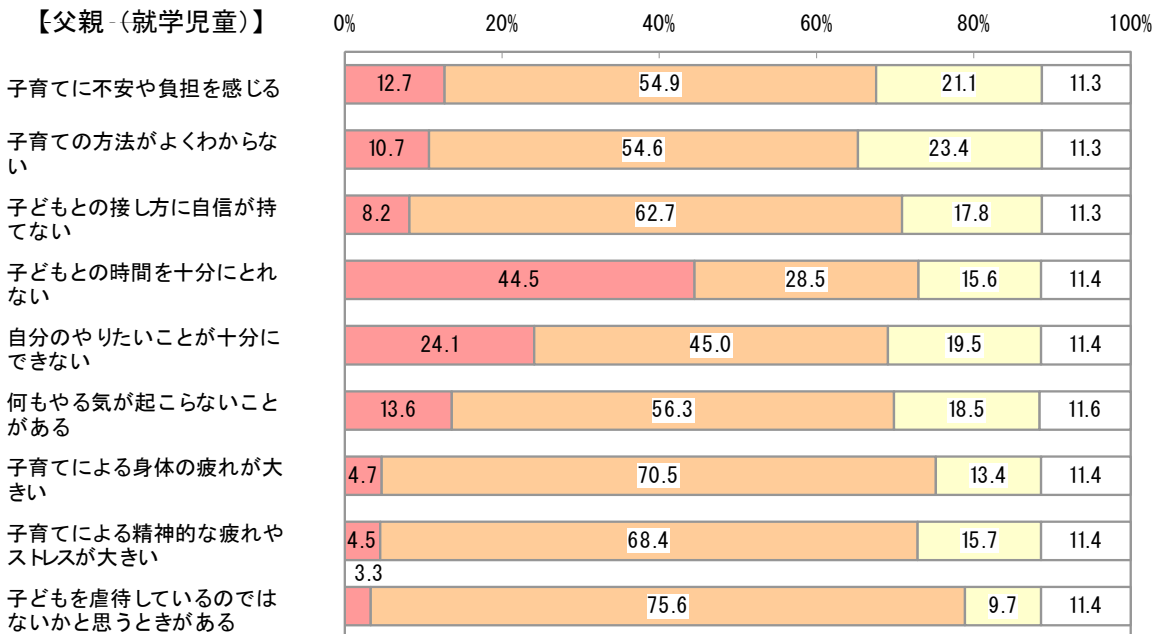


【父親（就学前児童）】



■ そう思う ■ そう思わない ■ どちらとも言えない □ 無回答

【父親（就学児童）】



■ そう思う ■ そう思わない ■ どちらとも言えない □ 無回答

子育てをする上での母親、父親の意識については、父親と母親の間で相違が見られます。母親は、「自分のやりたいことが十分にできない」と答える割合が就学前児童、就学児童ともに最も高くなっています。次いで、「子育てに不安や負担を感じる」「何もやる気が起こらないことがある」がいずれも30%前後となっています。また、特に就学前児童の母親では、おおむね4人に1人が子育てによる身体の疲れや精神的な疲れ・ストレスを訴えています。一方で父親は、「子どもとの時間を十分に取れない」と答えている割合が最も高くなっています。このことから、子育ては主に母親が中心となっており、父親は子育てより仕事を優先せざるを得ない傾向が続いていることが分かります。

■豊橋は子育てをする上で住みよいまちだと思いか

豊橋は子育てをする環境としてどのように感じているかについて、「子育てする上で住みよい」と思う割合は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を合わせて就学前児童では72.0%、就学児童では67.4%となっています。平成20年度の調査では、就学前児童では62.3%、就学児童では65.1%となっており、特に就学前児童を持つ保護者の満足度が上昇しています。

